

「平成 30 年度 第 4 回高知県総合教育会議」

開催日 平成 31 年 3 月 22 日（金）13：30～15：30

場所 高知共済会館 3 階「桜」

（司会）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから「平成 30 年度第 4 回高知県総合教育会議」を開会いたします。

私は議事進行を担当いたします高知県総務部長の君塚です。どうぞよろしくお願い致します。

なお、本日の会議から新たに森下委員にご出席いただいております。よろしくお願いいたします。また、本日、中橋委員が所用のため欠席されておりますので、ご報告をいたします。

本日は本年度の総合教育会議で議論をしまいいりましたけれども、この議論を踏まえて事務局が作成いたしました教育大綱の改定案について協議を行いたいと考えております。

まず開会に当たりまして尾崎知事からご挨拶を申し上げます。

（尾崎知事）

皆さま、大変ご多忙のところ今日は出席をいただきまして誠にありがとうございます。

教育等の振興に関する施策の大綱でありますけれども、こちらは毎年度 P D C A サイクルを回して、改訂を繰り返してきております。そうすることにより実効性を確保しようということではありますが、昨年来、様々な形で多様な面から、ご議論をいただいております。その結果を踏まえまして、今日、この大綱の改訂案についてお諮りをさせていただくこととなるわけでありまして、この大綱の改訂案そのものについて、ご意見をいただきたいと思いますが、もう 1 点、平成 31 年度、この新たな大綱を実行していくに当たり、やはりこの点はぜひ留意していただく、いわゆる実行に関する来年度以降の詳細についても、アドバイスを賜われれば幸いです。よろしくお願いいたします。今日は 2 時間の会議でございます。説明時間も多いかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

（司会）

ありがとうございました。

それでは、お手元の議事次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。議題の（1）「平成 30 年度施策の進捗状況について」、それから（2）「教育等の振興に関する施策の大綱第 3 次改訂案について」でございます。それぞれの内容は関連しますので、協議につき

ましては両方の議題について事務局からの説明が終わった後、まとめて行いたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

失礼いたします。教育政策課でございます。

まず、資料 1—1、教育大綱の平成 30 年度施策の主な進捗状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

資料 1—1、おめくりいただきまして、1 ページをお願いいたします。教育大綱の 5 つの取組の方向性に従いましてまとめておりますが、前回第 3 回会議からの更新点を中心に順番にご報告をさせていただきます。

まず、1 ページ目は学校の組織マネジメント力の強化に関する施策の進捗状況でございます。ページの中ほどに平成 30 年度のこれまでの取組状況を記載させていただいております。ご参照いただければと存じますが、各学校への訪問指導ということで、小・中学校につきましては全校に各校年間 2 回以上、学校経営アドバイザーが訪問することとしていたところでございますが、2 月末までに全ての学校で訪問を実施したというところでございます。

高等学校、特別支援学校につきましては、学校支援チームの企画監等による訪問指導、助言等を各校年間 6 回程度実施をする予定としておりますが、2 月末までの 1 校当たりの訪問回数が平均で 5 回以上というような状況になっております。

本ページの右側には成果・課題、そして今後の取組を記載させていただいております。小・中学校につきましては、主体的・対話的で深い学びのある授業に向けては、まだまだ改善が必要であると考えておまして、今後、県版学力調査の結果が十分ではなかった学校につきまして年度末までの取組や春休み中の取組を明確にして、課題改善の取組の徹底を助言していきたいと考えております。

また、高等学校、特別支援学校につきましては今後、国語、数学、英語以外の教科に対して教科会の実施などを促して学校全体で授業改善を行っていく組織づくりを支援していくこと、学校支援チームの体制を強化した上で、訪問指導を継続して行い、管理職のマネジメント力の強化を図ってまいりたいと考えております。

3 ページをお願いいたします。3 ページの上段には小・中学校の高知市教育委員会との連携による指導体制の構築について進捗状況を記載させていただいております。高知市学力向上推進室への指導主事の派遣とともに、県教育委員会と高知市教育委員会との運営会議を実施しておまして、2 月末までに 9 回、今週末実施をいたしまして、今年度 10 回の会議を開催させていただいているところでございます。

ページの右側には成果・課題と今後の取組について記載させていただいておりますが、各学校への訪問回数が増えて、各学校の教科会等への関わりも手厚くなりまして、実態に応じた指導、助言につながっていること、また、各学校からも多くの訪問指導の要請があ

りまして、学力向上推進室に対する高知市内の各学校の期待も高まっていると受け止めております。一方で、学校によっては授業改善に向けての分析が弱く、学校全体で課題を共有することが不十分であり、組織的な取組につなげられていない学校が見られることや、数多くの訪問指導の要請がございますので、そういった要請に十分お応えできていないというような状況も見られるところがございます。今後、訪問指導の要請の多い教科や小学校にも対応するため、県からの指導主事を増員してまいりたいと考えているところです。

次に、5ページをお願いいたします。高等学校の対策、学校支援チームによる訪問指導・助言の進捗状況についてでございます。国語・数学・英語の授業改善のための指導主事による訪問につきましては、各校ごとに年間18回程度を予定をしていたところですが、2月末までの状況で1校当たり平均21回の訪問指導の状況となっております。学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示の下、組織的な取組を進める学校が増えていると受け止めているところがございます。また、公開授業や研究協議の機会も増えたことで、授業改善に対する教員の意識の高まりも見取れるところがございます。今後は、校長会や各校の学力向上担当者を対象としました研究協議会を通じまして、授業改善に組織的に取り組んでいる県外先進校の事例などの情報提供を行い、取組を進めていきたいと考えております。

6ページをお願いいたします。高等学校に関してでございますが、多様な進路希望に対応した組織的な指導の充実についてでございます。前回の総合教育会議でも地域協働学習の実施についてご議論いただいておりますけれども、ページの中ほどにありますように、各校で地域協働学習を進めていただいているところがございます。一方で、ページの右側でございますけれども、例えば黒丸の2つ目でございますが、各校において取組の見直し、改善を進めていただいた結果、一定の成果は見られているものの、地域や学校の状況に合わせて、さらに充実した取組となるよう改善が必要であると受け止めております。全ての学校において地域協働学習を推進するとともに、国の事業なども活用して各校のモデルとなる取組を研究していきたいと考えております。

次に、教員の働き方改革について9ページをお願いしたいと思います。上段には、外部専門人材の活用の拡充について進捗状況を記載させていただいております。資料の中ほど、運動部活動指導員の配置・拡充の状況について示しておりますけれども、ページの右側の成果・課題・今後の取組欄にありますとおり、教員の業務改善に向けた取組としましては、運動部活動指導員の配置をさらに増員をしていく必要があるかと考えております。そのため、今後は地域スポーツハブとも連携をさせていただいて、スポーツ界、スポーツ協会とともに運動部活動協力者の人材のリスト化を進めさせていただき、マッチングによる配置・拡充を図ってまいりたいと考えております。

このページの下側でございますが、市町村立学校への校務支援システムの導入についてでございます。ページの右側、成果・課題・今後の取組欄にありますように、これらの各市町村と協議を行ってまいりまして、来年度は26市町村で、再来年度には全市町村でシス

テムを導入する方向で各市町村と合意をいたしまして、県と各市町村との間で協定を締結していくところでございます。今後は最大限、システムの導入効果を得るために、各校でより効果的・効率的な学校運用を実現できるようシステムの活用方法を周知していきたいと考えておまして、来年度は各市町村の教育長でありますとか校長に対する周知を図りまして効果的な活用を促してまいりたいと考えております。

12 ページをお願いいたします。取組の方向性 2、厳しい環境にある子どもたちへの支援と充実に向けた方策でございます。まず、不登校の予防と支援に向けた取組でございます。ページの中ほどに校内支援会の今年度 2 月時点の実施状況をまとめさせていただいております。月 1 回以上の校内支援会の実施率でありますとか、支援リストの作成率、個別支援シートの作成率は、いずれも向上してきております。しかしながら、成果・課題・今後の取組欄、右側の黒丸 1 つ目にありますように、支援リストについては、全ての学校で活用を図るよう徹底する必要があるとともに、個別支援シートについては、支援対象児童生徒数が多い学校の作成率が低い傾向が見られるところがございます。こういったことがありますので、実効性を維持した上で事務負担を軽減できるよう、シートの様式の工夫が必要であろうというふうに考えております。

次に、14 ページをお願いいたします。いじめ防止に向けた取組についてでございます。2 段目の各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理やいじめの早期解決に向けた学校全体での迅速な対応についての進捗状況でございますが、ページの右側の欄にありますように、各学校のいじめ防止基本方針について、国や県の改定ポイントを意識した改定がなされているか、確認が必要であるとともに、いじめの定義の理解でありますとか、いじめの予防に向けた取組の実施について十分ではない状況も見られるところがございます。このため、今後は学校、保護者、地域でいじめについての理解を深めるために、いじめ予防等プログラムを児童生徒、教職員、保護者、専門機関等の意見を取り入れながら作成をしてまいりたいと考えております。

16 ページをお願いいたします。保育の親育ち支援の充実についてでございます。資料の中ほどの欄の上段にありますように、家庭支援の計画に基づいた支援と記録の作成を進めているところがございますが、本ページの右側にありますように、要保護・要支援の対象となります児童の家庭支援の計画と記録の作成率は 65.7% となっております。計画に基づいた継続的な支援になっていないことが考えられ、早急な対応が求められているというふうに受け止めております。今後、見守りチェックポイントを基にしました支援リストの作成の徹底でありますとか、全ての公立保育所等において親育ち支援担当者を園務分掌に記載し、役割を明確にしていくことや、私立保育所等においては個別に訪問した際にも担当者の明確化を要請すること、そして全ての園において要保護・要支援の児童の支援計画と記録の作成を徹底してまいりたいと考えております。

次に、18 ページをお願いいたします。中学校の夜間学級の設置に向けた検討であります。資料の中ほどの下段のほうにありますように、夜間中学体験学校をこれまで 5 回実施をい

たしまして、69名の方にご参加をいただきました。ページの右側に参加者によるアンケートの結果をまとめておりますけれども、開校すれば通ってみたいと思われる方が57%おりまして、その多くが50歳代以上の方であること、その中でも既に中学校、高等学校等を卒業されている方が学び直しの場合として希望しているといった声も聞かれるなど、希望する学びの質も多様化しております。このため、地域における生涯学習や社会教育の在り方も含めて総合的に検討していく必要があると受け止めているところでございます。

次に、19ページでございます。取組の方向性の3、地域との連携・協働についてでございます。本ページの下段に記載のとおり、地域学校協働本部の高知県版地域学校協働本部への展開を図ってきているところですが、ページの右側にありますように、高知県版地域学校協働本部の数は現在55校となっているところでございます。今後、各市町村の高知県版地域学校協働本部の取組が円滑に進みますよう県として支援を行ってまいりたいと考えております。

20ページをお願いいたします。取組の方向性の4、就学前教育の充実でございます。保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立でございます。高知県教育・保育の質向上ガイドラインを作成し、周知を図っているところでございますが、本ページの一番左の欄に取組のKPIと最新の状況のデータについて掲載をさせていただいております。保育者が質向上ガイドラインを活用している園の割合は87%、各園で組織的にガイドラインを活用している園の割合は58%となっております。本ページの右側にありますように、園内研修支援やキャリアアップ研修等においてガイドラインの視点に基づく振り返りや保育協議を行い、効果的な活用を促してまいりたいと考えております。また、同ページに保幼小の円滑な接続の推進についても記載をさせていただいております。ページの左側、KPIの欄には接続期カリキュラムを作成している保育所・幼稚園の割合が92%、小学校が100%となっております。また、連絡会・連携研修会を実施している小学校区の割合が100%となっております。引き続き、保幼小接続の取組の内容の周知徹底を図ってまいりたいと考えておりますが、この点は後ほど第3次改訂の方向性の中で詳しくご説明をさせていただきますと思います。

最後に21ページが生涯学び続ける環境づくりについてでございます。オーテピアの今年度の到達目標の1つにレファレンスの件数を掲げておりました。1月末までには2万2,000件となっております。開館後7カ月の間でレファレンス件数の目標値を達成をしたというところでございます。

主な施策の進捗状況についての説明は以上でございます。

続きまして、教育大綱の第3次改訂のポイントと概要について、ご説明をさせていただきます。資料2—1をご用意いただければと思います。資料2—1が教育大綱の第3次改訂のポイントと概要となっております。

まず、教育委員会所管部分についてご説明をさせていただきます。

資料2—1の1ページをお開きください。平成31年度は教育大綱の4年間の実施期間の

4年目、最終年度に当たっております。教育大綱で掲げております知・徳・体の基本目標の達成に向けて、これまで3年間の施策の実施状況を踏まえまして、取組の一層の徹底を図っていく必要があると考えております。そのため、今回の改訂では、今年度のこれまでのご議論を踏まえまして、大きく4点を柱に掲げております。1点目がチーム学校の取組の徹底、2点目が厳しい環境にある子どもたちへの支援の一層の強化、3点目が就学前教育の充実、そして4点目が県立高等学校再編振興計画の推進でございます。また、細かな内容のポイントとしまして、8点のポイントを掲げているところでございます。順番にご説明をさせていただきます。

2ページをお願いいたします。チーム学校の取組の徹底、小・中学校における授業改善の取組の徹底についての説明でございます。平成31年度の取組といたしましては、学力向上に向けて、教員同士が学び合う仕組みの構築を図ってまいりたいと考えております。中学校におきましては、組織的な授業改善に向けた取組の徹底としまして、一定規模の中学校における「教科のタテ持ち」の全面実施、小規模中学校において教科の枠を越えたチームで取り組む「教科間連携」の仕組みの拡充、さらには「教科のタテ持ち」と「教科間連携」のミックス型の導入を図ることにより、学校の規模にかかわらず教員同士が学び合う仕組みを全県で展開してまいります。

また、小学校におきましては、ベテランや中堅教員クラスの教員がメンターとして若年教員の学級経営や資料づくり等を指導・助言しながらチーム内で学び合うメンター制を導入しまして、8名の研修コーディネーターを配置することとしております。さらには、県内の児童生徒の約半数を抱える高知市の学力向上の取組を推進するため、高知市内の小・中学校の授業改善に向けた訪問指導を強化し、県市が協働して授業改善の徹底を図る取組を推進してまいります。

4ページをお願いします。高等学校の基礎学力定着に向けた取組の徹底についてでございます。高校生の学力定着把握検査の結果は、これまでご説明させていただきましたとおり、改善が見られる結果となっております。今年度設置をいたしました学校支援チームの取組に一定の成果が出始めていると受け止めております。平成31年度につきましては、学校支援チームの取組のさらなる強化を図ることとしておりまして、国語・数学・英語の指導主事等によります教科の授業改善に向けた指導方法を引き続き実施するとともに、学校経営計画の取組の進捗管理やカリキュラム・マネジメントの支援を行うための企画監等によります学校訪問、さらには年2回の学力向上研究協議会の開催によります各校の効果的な取組の共有を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、7ページをお願いいたします。同じく高等学校の対策でございますが、将来に向けて目的を持つことができる生徒育成プランであります。高等学校では、入学段階から高校生の将来の進路を見据えた進路指導に取り組んでいるところでございますけれども、学校の学習を自らの将来の職業に通じて考えることや、学習の意義を考えるためには人や地域との関わりを、より深めていくということが必要であろうと考えております。そのた

め、今後の重点的な取組としまして、各学校において地域と連携して学習に取り組む地域協働学習をさらに推進いたしまして、自己の進路を見据えた取組が進むような対応を図ってまいりたいと考えております。

8 ページをお願いいたします。教員の働き方改革に向けた取組の推進であります。来年度におきましても学校組織マネジメント力の向上、業務の効率化・削減、専門スタッフ・外部人材の活用の3点を柱に取組を進めてまいりたいと考えております。まず、学校組織マネジメント力の向上を図るため、高知市内の全小・中学校で働き方改革の実現に向けた研究事業を実施してまいりたいと考えております。また、学校閉校日や定時退校日などの取組も引き続き推進してまいりたいと考えております。

業務の効率化・削減を図るためには、統合型校務支援システムの導入でありますとか、学校に対します調査・照会の削減・見直し、研修等の見直しを進めてまいりたいと考えております。さらには、専門スタッフ・外部人材の活用を図るため、スクール・サポート・スタッフの配置の拡大や、運動部活動支援員・指導員、文化部活動支援員・指導員の配置・拡充を進めてまいりたいと考えております。

次に、9 ページをお願いいたします。教職員の不祥事防止対策についてでございます。平成31年度の取組としましては、まず、教育公務員として身に付けておくべきコンプライアンスに関する研修の充実を図るため、教育センターが行う年次研修等において、服務に関する研修内容を充実させるとともに、より本質的な課題といたしまして、学校が組織的に人材を育成するOJTの取組が弱いといった課題を解決するために、小学校でメンター制、中学校でタテ持ちや教科間連携の取組、県立学校では各分掌組織の長を育成担当者としたしますOJTシステムを構築し、各学校種で学校現場のOJTによる人材育成の取組を徹底していきたいと考えております。

さらには、あるべき学校組織の在り方、組織的な人材育成の方法について、より現在の本県の原因とその背景を探り解決に結び付けるため、学校組織の在り方検討委員会を立ち上げ、今年10月のとりまとめを目途として検討を進めてまいります。この学校組織の在り方検討委員会につきましては、今週火曜日に第1回の検討委員会を開催させていただいたところでございますが、その際の議論といたしましては、小規模校の割合が多いという本県の実情を踏まえた学校組織の在り方の検討でありますとか、本県の学校組織や制度を支えておりますその背景にある学校の文化でありますとか、教員の意識も考えていく必要があるといったご指摘をいただいたところでありますして、新年度、より具体的な検討を進めていきたいと考えております。

11 ページをお願いいたします。厳しい環境にある子どもたちへの支援の一層の強化といたしまして、不登校の予防と支援に向けた体制の強化についてでございます。来年度の取組内容といたしましては、不登校対策チームが不登校出現率の高い学校から順次、学校を訪問いたしまして、新たな不登校を生まないための取組のチェックや指導の助言の実施、不登校児童生徒の背景や要因についての学校の把握や分析をチェックし、的確な見立てに

基づく助言の提供を図ってまいります。また、児童生徒の支援リストや個別支援シートを活用しまして、情報共有と引き継ぎの徹底、少しでもリスクがあると思われる児童生徒を含めた支援の徹底などの校内支援会の質的向上を図るとともに、高知市教育委員会の不登校対策アドバイザーとの連携、各市町村教育委員会と連携した支援体制の強化としまして、教育支援センター等の体制、支援の強化を図ってまいります。

次に、13 ページをお願いします。中学校夜間学級（夜間中学）の検討についてでございます。先ほど、施策の進捗状況でもご報告をさせていただきましたとおり、今年度、中学校夜間学級の体験学校を5回開催させていただきましたと69名の方にご参加をいただいたところでございます。しかしながら、学校開設に向けた取組を進めるための必要な入学者数や入学者の学力レベル等につきましては、さらなる情報収集が必要であると考えております。来年度は体験学校を13会場で15回開催をいたしまして、広報及び入学希望者の把握に努めるとともに外部委員をメンバーといたしました準備委員会を設立し、設置場所や運営方法等に関する協議を進めてまいります。

次に、14 ページをお願いします。保幼小連携・接続の取組についてでございます。1、現状をご参照いただければと思いますが、現在の保育所・幼稚園の現状といたしまして、幼稚園教育要領・保育所保育指針で新たに示されております幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿についての理解や、保幼小の教職員によります連絡会における発達に合わせた教育内容の協議が十分でないために、資質・能力を育てつなぐ教育・保育になっていない面があり、またその現状の一番下の菱形のところにありますように、小学校入学当初におきましては、児童生徒の中には家庭生活等の要因により、基本的な生活習慣や、話を聞く態度が十分に育っていない児童がおり、学習に向かいにくい姿が見られるところでございます。

2、課題の欄をご参照いただければと思いますが、各園と小学校との連絡会等の実施を徹底し、段階的・継続的な取組につなげるとともに、各園の就学に向けた取組内容に温度差があるため、効果的な取組方法を伝え、内容の充実につなげていく必要があると考えております。このため、平成31年度の取組内容といたしましては、まず③入学時の課題への対応の充実というところをご参照いただければと思いますが、現在、小学校入学時に子どもたちの課題として見られます基本的な生活習慣を身に付けさせるために、各園で就学に向けた登園時間の設定でありますとか、午睡時間の短縮などによる生活リズムづくりに取り組むとともに、話を聞くといった課題に対しましては、時間設定や、話題や場を工夫した話し合い活動の実施に各園で取り組んでまいります。さらに、こういった取組を重点的に周知をするために、①にあります実践力向上研修会の充実を図ってまいりたいと思います。

これに加えて、下段にありますように、年間スケジュールの中で、園と小学校が教職員の連絡会等を合同実施し、質の向上を図っていくサイクルづくりを進めていく必要がございます。そのため、④にありますように、来年度はモデル地区を指定して取組を加速化させ、平成32年度には他地域への展開を図ってまいります。

最後に 15 ページをお願いいたします。県立高等学校再編振興計画の後期実施計画の着実な実施についてでございます。平成 31 年度の取組としましては、ICT を活用した学習環境の整備といたしまして、中山間地域の全ての高等学校に遠隔教育システムを導入し、教育センターを配信拠点としました遠隔授業・補習授業を展開するとともに、各校の特色を生かした魅力化の推進を図るため、部活動において全国上位を目指すことのできる優秀な指導者の招聘や練習環境の整備などの施策を進めてまいります。併せて、県立高等学校を核とした中山間地域の教育力の向上と地域の活性化に加え、地域外からの生徒の確保にも寄与する取組を推進する市町村を支援することとしております。

さらには、南海トラフ地震への対応、安心安全な教育環境の整備を図るため、安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合、清水高等学校の高台移転などの取組を進めてまいります。

県教育委員会事務局においては、こうした取組を推進するため、この 4 月から新たに高等学校振興課を設置して取組体制の強化を図るとともに、教育センターを配信拠点とした遠隔教育を実現するため、教育センターへ専任の企画監を新たに配置いたしまして、次世代型教育推進部を新設することとしたところでございます。

これらの教育大綱の内容につきまして、具体的な案文は資料 3—1、新旧対照表は資料 3—2 にまとめております。これまでご説明させていただいた内容を確実に条文に反映をさせていただいたところでございます。今回の改訂で特徴的に記載させていただいた部分がありますので、その点だけご報告をさせていただきます。

資料 3—1、55 ページをお願いいたします。具体的な本文でございしますが、教員の働き方改革の推進、この色囲いのところは、今回新設した部分でございします。これまで教員の働き方改革については、これまで各対策の中でばらばらに規定をしておりまして、どこへ何が書いてるかというのが少し分かりにくい状況でありました。しかしながら、やはり各学校現場の先生方でありまして、県民の皆さまに教員の働き方改革というのを体系的・一元的に理解をしていただく必要があるということから、教員の働き方改革に関する記述を対策としてまとめて、55 ページ以降に記載をさせていただいております。56 ページ以降につきましては、教職員の不祥事防止に向けた組織的な取組の推進についても、まとめて記載をさせていただいたところでございます。

教育大綱改訂のポイント・概要についての教育委員会所管部分の説明については以上でございます。

(事務局)

引き続きまして、スポーツ課より説明させていただきます。お手元の資料で、右肩に資料の 2—2 と書いている資料をご覧くださいと思います。第 2 期高知県スポーツ推進振興計画につきましては、昨年 3 月に策定いたしました。これまで取り組んできました成果と課題を検証しまして、Ver.2 にバージョンアップし、スポーツ振興の取組を充実・強化し

ていきたいと考えています。資料の上段、計画の内容をまとめております。計画の目指す姿は「スポーツを通じて健やかで心豊かに支え合いながら生き生きと暮らすことのできる社会」づくりとしておりまして、その下に当計画の基本理念及び施策の柱を位置付けております。こうした目指す姿の実現に向けまして、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の3つの視点とスポーツを「知る」「始める」「続ける」「深める」の4つの視点から、このたび Ver.2 にバージョンアップしたいと考えております。

具体的な内容は中段以降に、スポーツを「みる」「する」「ささえる」という個人のスポーツへの関わり方ごとに各種施策を整理してございます。まず、左「みる」では、スポーツを知る機会の拡充としまして、ポイントの①情報発信の強化を掲げております。10月を県民スポーツ月間とし、スポーツに関する啓発活動の実施や、誰もが親しみやすいイベントを開催することで、スポーツ気運の醸成を図ります。また、スポーツ情報を発信するウェブサイトの新設や SNS などによる情報発信を充実します。この他にも 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会や、本年 9 月に開催されますラグビーワールドカップ 2019 に伴いますトンガ代表チームの本県における事前合宿などを契機としたスポーツ参加気運の醸成を進めてまいりたいと考えております。

次の「する」の下、真ん中中段に「始める」「続ける」といたしまして、ポイント②気軽にスポーツに親しむ機会の創出を掲げており、誰もが参加しやすい体験イベントの開催や地域におけるスポーツ拠点の拡充としまして、地域スポーツハブによる地域住民の多様なニーズ等に対応したスポーツ機会の拡充を進めてまいります。

次の、右端「深める」では、さらなる競技力の向上を図るため、ポイントの③効果的・重点的な強化の徹底としまして、ジュニアや女性選手の強化など競技団体の実情に応じた効果的な強化を図るとともに、全高知チームにおける重点強化などを進めてまいります。なお、今年度に取り組を始めました全高知チームにつきましては、本年度の 10 チームから 13 チームに拡充し、さらに質の高い強化が行われますよう特別強化コーチの監修による PDCA の徹底や遠征、合宿などの具体的な活動を支援、充実してまいりたいと考えております。

その下、ポイントの④スポーツ医科学の拡充といたしまして、スポーツ科学センター、通称 SSC と呼んでおりますが、医科学サポートを強化してまいります。SSC は春野総合運動公園内の体育館の地下に整備しておりまして、現在 4 月 1 日からの本格稼働に向けまして、測定機器等の設置、調整などを進めているところでございます。

そして、一番下「ささえる」をご覧いただきたいと思います。まず左、組織の欄ではポイント⑤としまして、新たなスポーツ推進体制の確立といたしまして、県スポーツ協会や各競技団体などの取組を支援してまいります。なお、高知県体育協会は 4 月より高知県スポーツ協会に名称を改めることとしております。

真ん中の人材の欄です。ポイントの⑥スポーツ指導者の育成支援、活用の拡充といたしまして、スポーツ指導に携わる対象者の拡大と資質向上を図ることとしてございます。具

体的には子どもが低年齢時などスポーツに出会う時期の指導が特に重要でありますことから、こうした時期に指導に関わる民間スポーツクラブ等の指導者などを対象といたしまして、既存のスポーツ指導者養成講習や全高知チームにおける合同研修会、先ほどご説明いたしました SSC などの指導者研修を受講していただく機会を拡大し、資質向上を図っていきたくと考えております。また、こうした指導者の人材リストを作成することによりまして、学校の運動部活動の指導員や支援員など、指導活動の場を拡充していきたくと考えております。

右端の施設の欄では、ポイント⑦スポーツ施設・設備の整備といたしまして、競技拠点施設等の整備を進めますほか、新たなスポーツ施設整備の検討といたしまして、高知県スポーツ推進交付金を活用いたしまして、市町村が整備する競技力やスポーツツーリズムに資するスポーツ施設について支援していきたくと考えております。

なお、当計画のバージョンアップに伴います改訂は来週月曜日に開催されます第4回スポーツ振興県民会議の議論を経て正式に決定する予定でございます。説明は以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。それでは、協議に移りたいと思います。皆さまから忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(木村委員)

今日の朝刊に10代の子どもの自殺の率が年々上がってきて、大人の自殺は一定、減っているんですけども、子どもたちの自殺が増えているという記事を拝見しました。一昔前に、企業で働く人たちが24時間戦えますかというような言葉で代用していたんですが、今と全く違う価値観の中で仕事をしていて、やっぱりどこかに心の中にゆがみがあって、自殺者が増えてきたと。それがだんだん時代により価値観も変わり、企業の考え方も変わってきて、それから不幸な出来事が半減しているという中で、今の子どもたちを見ると、学校で家庭で、それ以外でも SNS などに代表されるような必要以上の情報の波にさらされて、まさに24時間、子どもたちは戦っている、その中で不幸なことが起きてきているんじゃないかと、今日の新聞を読みながら思ったんですが、今一番の喫緊の課題は不登校の子どもたちが日本中どこもかもそうですが、特にその中でも高知県の不登校の子どもたちが多い。支援チームを立ち上げて対応してくれるというご説明が先ほどありましたけれども、不登校をどう減らすかということが一つの課題であると同時に、新たな不登校を起こさないような仕組みをどう作っていくのかという、その両面をきっちり考えていかないと。今、資料を読ませていただいても、その両面を検討していくように書かれてありますが、支援チームだけのやり方で果たして本当に今の子どもたちの不登校、これだけ増えてきている状況を少しでも減らすということができるとかどうか。それと、この支援チームの次は、

どういふふうに進めていくのかということ等について、少しお教ををいただいたらと思ひます。

(事務局)

人権教育課でございます。

木村委員のおっしゃるとおりでございます。不登校が年々増えてきてる状況でございます。不登校の対策といたしましては、先ほどご説明がありましたとおり、まず1つは、現在不登校になっているお子さんに対する適切な支援ということと併せまして、やはり新たな不登校を生じさせないという、この両面の取組が重要というふうと考えております。まず、対処の面といたしましては、学校だけでは抱えきれないお子さん、たくさんいらっしゃると思ひます。そういった方につきましては、市町村の教育支援センター、また関係機関、そういったところとしっかり連携をしながら、保護者の方も含めて支援を行っていくということを丁寧に根気強くやっていく必要があると考えております。新たな不登校を生まない取組ということになってまいりますと、やはり子どもたちの不安定な心の状態を的確に把握をするということ、それから子どもたちの居場所がある学級づくりをしっかりと進めていくということ、学校の教育活動の中で様々な体験活動等を通じて、子どもたちがしっかりと自尊感情を育む、あるいは自己肯定感を育てていく、そういったことを確実にやっていく必要があるという観点で、不登校対策チームが学校に入らせていただいて、指導・助言等を行っていきたくと考えております。

(木村委員)

そこら辺は分かりました。不登校というのは、やがて高校生のおきに於けるD層の増加ということと、やっぱり相当関連しているんじゃないかという気もしますので、ぜひよろしくお願いしたいと同時に、県の中にある不登校の支援チームはもちろん頑張っていただかないといけないんですけど、特にその中でも例えば高知市のように不登校が極めて多い市町村の中にもそういった不登校の支援チームを作っていて、市町村と県とが一緒になってやる、そういう仕組みでやらないと、県だけが一生懸命やっても、なかなか難しいことになるんじゃないかなと思ひますので、ぜひ市町村にも働き掛けをお願いできたらと思ひました。

(事務局)

ありがとうございます。先ほどの資料にもございますが、高知市につきましては、不登校対策アドバイザーというベテランの先生方を中心といたしました6名の方を配置し、県といたしましても1/2補助という形で、しっかり高知市とは連携をして取り組んでまいりたいと思ひております。また、各市町村におきましても教育支援センター等の訪問もさせていただきながら、市町村と県が連携をしてやっていく。あくまで県が前に出るというより

も市町村と一緒に主体的に考えながら不登校対策に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

(司会)

他にいかがでしょうか。

(平田委員)

先ほど資料に基づきまして、様々なご説明をいただきまして、事務局の皆さんの姿勢なり能力の高さを感じました。そのことに関して、私はここをこうしたらというほどの能力は本当に持ち合わせていないんですけど、いろいろご説明を受けながら感じたことをお話しさせていただきたいと思います。

まず、1点目ですけど、教員の働き方改革ということにつきましては、本当にこのことは難しいことだと思っております。私も教員として勤務をしてきまして、日本の教育文化と申しましょうか、教員の役割ですけど、やはり教科指導はもちろんです。しかし、学校運営のための役割分担ということで、校務分掌という分担があるわけです。部活動指導、そして校務運営ということで学級経営に携わる。学校教育において、子どもたちの成長のためには教員というのは全てに関わらなければならない。やはり生徒指導、進路指導等におきましては、全ての子どもに教員がいつの場面でも関わっていているというのが学校の実態ではないかというふうに思いまして、いろんな観点で日本の教員は生徒の成長を助けているのではないかと思っております。これが日本の教員の文化ではないだろうか、私は大変素晴らしいなと思っている一人であります。

しかし、今般、時間外勤務の実態が明らかになったときに国のほうもそうでございますけれども、県も挙げても、この勤務の在り方について重要課題として取り組まなくてはならないということは、もう間違いないと思います。本県におきまして、ご説明もございましたけど、業務の効率化に向けての学校経営にしても、スクールカウンセラーの導入があります。このスクールカウンセラーというのは、私、勤務時代も導入していただきまして、教員ではできない相談も解決できるということで、大変感謝をしておりますけれど、スクール・サポート・スタッフなんかも、10%ぐらい勤務時間が浮いたとかいうデータも出ておりますし、部活指導員の配置についても学校は大変喜んでいてのではないかと私は思っております。

そこで、この働き方改革に向けて、行政としての取組は本当によく分かります。この働き方改革について、勉強不足ですけど、学校の校長を始め先生方がどのように考えているかということ、あまり耳にしてないんです。学校からの、この改革については情報発信を受けて行政として、どういうふうに取り組んでいくのかということが大事ではないかと。現在までに学校から、この働き方改革についてどんな情報発信が寄せられているのか、ちょっとあれば聞かせていただきたいと思いますと思っております。私自身としては教員の働き方や学

校、教育文化をトータルで考えないといけない方向にあるのではないかと。これは国のほうでも考えていただかなければいけないんじゃないかなと日々、思っております。

それと、もう1点、部活動のガイドラインが1年前ぐらいに作成されて、中学校、高等学校に下ろされた。その結果についても、あまり各校の様子というのは、私、情報としては聞いておりません。どんな状況で各校はうまくいっているかということも分かればお聞かせいただきたいです。私自身、たまに日曜日、学校へ行った時に静かになったなという感じは若干受けております。これはやはり部活動のガイドラインの関係もあるのかなと思っております。しかし、学校側の考え方とか生徒自身がどう思っているとか、保護者がどう思っているかというような情報があれば、お教をいただきたいと思っております。

(司会)

ただいま2点、働き方改革の関係と部活動ガイドラインの関係がありましたけれども、事務局、よろしくをお願いします。

(事務局)

教職員・福利課でございます。

働き方改革でございますけれども、平成29年5月に国が、教員の勤務状況というのを公表しまして、その後、中教審のほうで特別部会が作られて2年間、集中的にどういった形で取り組んでいくかということが議論されました。県でも、これに合わせてモデル校を設定して、その中で勤務時間の把握であるとか、学校の業務をどうやったら効率化できるのか、先生の意識改革、いろんなところで進めていく面があるということで、試行錯誤しながら、この2年間進めてきたわけでございます。一定、勤務時間の把握システムであるとか、あるいは部活動のガイドラインを作った中での部活動の適正な運営の仕方であるとか、あるいは外部の地域の人材を借りるということでもスクール・サポート・スタッフであるとか、部活動指導員、あるいは校務システム、そういった基本的な条件がやっと整ってきたという段階だと思っております。

これからが本番でございます、個々の学校でそれぞれ学校の管理職、教員がどうやって自分たちの、先ほど日本の教育文化という話もありましたけれども、本当にこういう良い面を残していくためにどうやって取り組んでいくかということを、それぞれの学校で真剣に話していただく必要があるかと思っております。そういった中で、この4月でございますけれども、これまでの2年間の取組でありますとか、国の動き、国もプロモーションビデオを作って、学校の働き方改革を何のためにやっていくのか、どうやってやっていけばいいのかということを取りまとめております。そういったものを個々の教員の方一人ずつにリーフレットという形でお渡ししまして、4月の会議においてでありますけれども、そういった中で学校としてどう取り組んでいくのかと、自分たちの学校の中でどう進めていくのかということをおまじはしっかり話し合っただけならと思っております。併せて、これを

やっていく中では保護者であるとか、地域の方の理解を得て進めていくことが必要不可欠でございますので、そういったことを県としても情報発信をしていきながら、こういったことをしっかりとお示ししていきたいというふうに考えております。1つ目は以上でございます。

(事務局)

保健体育課でございます。

運動部活動に関しますガイドラインのことについてのご質問がございました。平成30年3月にスポーツ庁から運動部活動に関する総合的なガイドラインが策定されまして、それを受けて高知県教育委員会では、同じ3月に高知県運動部活動ガイドラインを策定し、市町村教育委員会に周知をしたところでございます。これを受けまして、このガイドラインの中で設置する学校について、それぞれの市町村教育委員会が活動方針を策定するということをうたっておりまして、昨年度末に行われましたスポーツ庁のフォローアップ調査の集計結果からは現在、全ての市町村教育委員会で設置する学校に対します活動方針を策定する、あるいは、策定する予定であるということで、本年の3月末をもって全ての市町村で、まずは活動方針が策定されるというようなところでございます。その活動方針を受けまして、それぞれ中学校で今後、来年度に向けて活動方針自体を策定するというような計画だということを把握しております。県立学校に関しましては、今年の2月に、運動部活動に関する方針を県教委として作成し、校長会を通じまして、その周知を図ったところでございます。今年度末までにそれぞれの県立学校において、それぞれの学校の活動方針を策定し、4月1日からその活動方針にのっとった形で活動を行うというような状況でございます。

さらに保護者の方、それから子どもたちの声がどうかというところですが、直接的な調査はしておりませんが、子どもたちの声の中には土日のうち1日が休みになったので、他のことができるようになったという声もあれば、教員のほうからは、やはり競技力の向上という観点では、よほど工夫していかないと、この少ない時間の中で今までのような競技力を高めていくことはできないといったような課題意識も生まれているというところをお聞きしているところでございます。

(平田委員)

詳しいご説明をありがとうございました。教員の働き方改革につきましては、本当に学校全体の働き方を見直すという緊急の課題だと思いますし、教職員が本来担うべき業務は何かということが考え方のポイントになっていくのではないかとこのように思います。しかし、教員の多忙感というのは、いろんな捉え方があろうかと思っておりますので、教員としての生きがいも持ちつつ、日本の教育文化の在り方を大事にしながら、働き方改革がうまくいけばいいかなというふうに思っております。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。他にいかかでしょうか。

はい、永野委員、お願いします。

(永野委員)

それでは、私も説明の感想と質問を織り交ぜて3点ほど述べたいと思います。まず、ご説明の中で一番自分の感じたことは、アセスメントの重要性とKPIのしっかりした表現というものから、それぞれその先にどういうふうな子どもの姿があるのかというところに着眼をしました。具体的には県版学力調査、あるいは全国学力・学習状況調査、そういった数値も明らかになっているわけですが、全国学力・学習状況調査も10年以上経ちましたし、県版学力調査も年を重ねておりますので、それぞれの在り方のすみ分けもこれからしてはいいんじゃないかと思えます。特に県版については、全国は県全体の、あるいは学校の方向性というものをしっかり把握できていると思えますけれども、県版をぜひ、それぞれの教室の学びの姿が出てくるような県版調査に、さらに進化をさせていただければと思っております。県内には小・中学校3,000以上のクラスがあると思うんですが、それぞれの学級での学び方ということが、何か工夫をされて、その調査に現われて、それがKPIに出てくる、あるいはそれが学級の授業力の向上につながるということも考えていただければと思っております。それが1点目です。質問も、県版調査をこれからどういうふうにしていくかということをお聞きします。

2つ目です。この総合教育会議が始まって、自分自身が浮わついてもいけないんですけれども、義務教育の分野では中学校の組織力の向上というのは一番成果が出ているのではないかと自分自身は思っています。特にこれまで高知県の中学校在大事にしてきた学年団組織というものがどのような良さや、あるいは逆に弱点があったのかということをしっかり鮮明にさせていただいて、これからの学校づくりにすごく寄与していただいているんじゃないかというふうに思います。実質3年間、福井の手法にもお習いをしてやってきたわけですが、福井らしさから今度は高知県らしさを求めるには、どういう取組をこれからしていくのか、もう一段レベルを上げていくのかということをお伺いをしたいと思います。

それから3点目ですが、これは後ほどまた論議になるかもしれませんが、働き方改革も今、ご意見が出ておりましたけれども、これらを含めて働き方という点で見るのではなくて、これからの学校という姿がどういうふうになるかというところで、どういうふうに私たちは働いていったらいいのかなというふうな論議をこれから始めてもらいたいと思います。例えば、委員会からの発信で時間削減ということが先に出てくるわけですが、現場ではやはり学校でできることと、学校でなくてもできることと、それから学校と地域や関係機関が協力してできることとのすみ分けが、まだまだ輪郭がはっきりしてないんじゃないかなと思っております。そういった中で働き方改革ということが先行していますので、なかなか経営として焦点が絞れていないのではないかと、あるいは支援がで

きていないのではないかという感想です。そういった意味でも、これからの学校はどういうふうになり立っていくのか、この高知県で人口減少の中でそれぞれの地域が非常に体力を失っていくという中で、学校はどうあるべきかということ、もっともっとはっきり打ち出して行って、学校の経営に示唆を与えるような、あるいは協働して支えるような仕組みを作っていきたいなというふうに自分自身では思います。これはまた、うがった言葉になるかもしれませんが、ソサエティ 5.0 なんていうことも言われていますし、2040 年問題なんていうことも言われております。そういうことから、もっともっと全体に視野を広げて、その中からまた輪郭をはっきりさせていくという手法も必要ではないかと思いますが、そういった方向性についても、3 点目ですけれどもどういうふうにしていくのかということ、今日は意見が出てこないと思います。これから私たちも考えの中に参画をさせていただきたいんですけれども、その一端をお聞かせいただければと思います。以上です。

(司会)

3 点ありましたが、お願いします。

(事務局)

それでは、1 点目、2 点目と小中学校課に関わる内容ですので、お話をさせていただきます。

まず 1 点目、県版学力調査のほうも随分やってきて全国版とのさびわけの必要性、そしてどのように今後やっていくのかというようなお尋ねがございました。ご承知のように全国学力調査のほうは平成 19 年度から取り組みまして、全国的な調査というところで、国語と算数・数学、対象者も小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象にずっとやっております。また、3 年ごとに理科が導入されたり、この 4 月には英語、外国語科が中 3 で導入されるというようなところで、全国についてもずっとその経年結果を追って、いわゆる全国のほうは学習指導要領に基づいた、また国としてしっかりと資質、指導力をどういうふうにつけなければいけないのか、そういうところが明確になるような調査ということで国のほうもされてきております。

県版のほうは、国の学力調査で課題になりました、高知県の課題をより鮮明にして、PDCA を回していこうというところで、全国は 1 年に 1 回ですので、その 1 年に 1 回の間にもう 1 回、高知県版を行うことによって、細かい PDCA を回していきたいというところで県版を始めさせていただきました。以前まではずっと県教委で作問もしていましたが、今年から一部、作問についても業者を導入させていただいております。そういう意味で、先ほども申し上げましたが、やはりこれからの県版調査はより全国等で課題になった、そういう部分にスポットを当てながら高知県の子どもの課題を浮き彫りにし、そして委員がおっしゃっていただきました学級ごとの課題がしっかりと把握できるような、そういう内容のものに進化させていかなければいけないと考えております。そういう意味では、業者の今

までの良問もご協力もいただきながら、また我々も県教委としての考え方も盛り込みながら、さらに進化させていきたいと考えてございます。

2点目ですけれども、中学校の良さ、弱点、そういうものをはっきりさせながら、役立ってきた教員同士が学び合う仕組み、これをどのようにレベルアップをしていくのかというようなお話でございました。委員がおっしゃってましたように、やはり我々、まず高知県の学校文化の弱いところは協働するということなんです。お互いに協働しながら仕事をしていくということと、そしてそれを徹底させていくということが高知県は非常に弱いと私も感じております。そういうところをまずは教育先進県である福井県の仕組みから学ぼうというところで教科の「タテ持ち」を始めさせていただきました。当然ながら、福井にも教員を送って、その仕組みづくりを3年間かけて「タテ持ち」、さらには平成29年度から「タテ持ち」のできない学校には教科間連携ということで11校行ってまいりましたので、仕組みが非常に功を奏するといえましょうか、中学校の授業改善に向けては非常に効果があると思っております。

そういう意味で来年度から高知県版としまして、全ての中学校でこの仕組みを導入しながら、やはり高知県らしい、いわゆるお互いに学び合う仕組みづくりというのを今度は福井版から一步レベルを上げて、抜け出して高知県版を来年から作っていくと、そういう形で来年、中学校103校全てで取組を広げていこうと思っております。また、その取組の方法につきましては、今後、各学校ともしっかりすり合わせをしながら各学校の規模とか、配置された教員にもよりますので、そういうところで個々の学校がしっかりと取り組むような方法を支援してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

(事務局)

教職員・福利課でございます。働き方改革をする上で、これからの学校がどうあるべきかと、そういうところの輪郭をはっきりした上で進めるべきではないかというお話でございました。そのとおりだというふうに考えております。ワークライフバランスという観点だけではなくて、本来、この働き方改革は、何のために取り組むかということをしかりと理解していただいた上で進めていただくことが一番肝要だと思っております。そういう中で今まで当たり前に進めてきた業務についても、もう一回見直して本当に必要な業務、学習指導であるとか、生徒指導であるとか、そういった本来あるべき業務に従事できるような学校自体の在り方といいますか、そういったものを考えていけるようなやり方を4月以降、進めていきたいと思っております。

(森下委員)

感想になるんですけれども、私は保育所で保健師をさせていただいていた経験から、子どもの育ちを支える保幼小連携、接続というところが充実しているということが、とても大事ではないかと思っております。そのことがいじめの問題だとか、学力の問題だとかとい

ったところにも影響していくため、このことに関してはぜひ推進していただけたらと思っていて、モデル地区をつかって取組を進めるということについては、ぜひ、地域の特性もしっかりと踏まえていきながら、どういう方法が良かったのかというところをしっかりと、方法論とかプロセスだとか、丁寧に示していただきながら県下に広げていただければと思っています。

その中で平成31年度取組のところで、入学時の課題への対応の充実のところなんですけれども、基本的な生活習慣を作っていくことは、とても大事なところだと思っていますが、保護者へ取組の重要性を伝える中では、いわゆる、その重要性は分かっているけれどもできない、そこにはやはり保護者の方々の生活課題だとかというようなことがあろうかなと思いますので、ぜひ、生活習慣が確立している率だとか、確率していない率だけではなくて、なぜそれが行動できないのかという、その分析も丁寧にしっかりとされて、今、保護者の方々の生活スタイルは、本当に多様化しているし、価値観も多様化していますので、今の保護者の方々の生活実態に合わせて、どうアプローチしていったらいいのかというようなところを、ぜひ分析していただけたらと思っています。

(事務局)

幼保支援課でございます。

今おっしゃったとおり、厳しい家庭への対応というところの部分につきましては、我々も非常に課題意識を持っておりまして、特にしなくてはならないんだけれどもできない家庭、そういったところの実態については、また今後も把握させていただきながら取組を進めていきたいと思っております。まずは、できるけれどもできてない、そういったところに対してはこういう呼び掛けをしっかりとしていく、子どもたちがしっかりと寝れるような対応をまずとっていくというところから始めたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

(森下委員)

行動変容の理論からいうと、やはり保護者の方が負担になると、メリットがあると思ってもなかなか行動変容には結び付かないというのが、行動変容理論のところにもありますので、保護者が負担にならないやり方を提案していくということもすごく工夫が要るかなと思っていますので、保健師など、母子保健とも連携をしていきながら、ぜひ行動変容につながっていけるような取組ができればと思いました。

(司会)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(尾崎知事)

さきほど、永野先生が言われた話は非常に重要なことだと思います。今後、このチーム学校の在り方などについて、高知らしさといいますか、さらに今後どう進化をさせていくのかというのは、大きな方向性として非常に大事なことだと思っています。今回の改訂を通じて、おそらく今どちらかという面的な広がり確保しようとしてきたと思うんです。この3年間やってくる中においてチーム学校の対象校を増やしてきた、さらに分野も増やしてきた、例えば不登校対策とか、そういうものにも行き渡るようにしてきた、だから学校が個々の先生方によるというのではなくて、ちゃんと組織体として議論されてきた。なので、より教育力を力強く発揮できるように、そういう取組をできるだけ多くの学校でやれるようにしようと、さらに近年では高知市において高知市教育委員会との連携によって、それを徹底するようになってきた。そういうことなんだろうと思います。

これはまず、徹底しないといけない内容のことだろうと思うんですけど、さらにチーム学校の面的な広がりに加えて質の向上というんですかね、そういうことが非常に大事になってくるだろうと思っていて、例えばお互い教員同士で学び合うとしたときに、極端な言い方ですけど、おそらく最もチームの中で良くできる人のレベルが教員の中で全体のレベルというのを決めるようなところがやはりあるだろうと。3人寄れば文殊の知恵の側面もあるでしょうけども。ですけど、やはりお互い学び合ってるという、その学びの場に、より優れた教え方とか、指導の仕方というのを注入していくような、そういう刺激を与えていく場というのが非常に重要になってくるんだらうなど。ですから、そこをシステムティックにどう確保し続けていくかということ是非常に大事だろうと思います。これがいわゆる教員同士の学びの場というのをマンネリ化させないということへもつながっていくんだらうと思います。

さらにもう1つ言えば、先生方たちが授業改善などの取組を進めていくということ自体が漫然としたものにならずに、やはり目的意識を持って一回、一回、毎日、毎日、その月、その月で取り組んでいくということが大事であり、その点について、今回、高等学校の取組として資料2—1、4ページの下段にありますように、いわゆる学びの基礎診断というのを生かして、これを例えば年2回ぐらい、春秋と入れていく中において、PDCAサイクルのチェックポイントとして、P、D、これをチェックポイントとしてアクションにつなげていくというような形での年間スケジュールを組んでいくというやり方は非常に有効なやり方ではないかなと思います。

永野先生が言われた県版学力をどうよりうまく活用していくかという中において、各教室の学びにも生かしていけるように、経営にも生かしていけるようにというお話でありましたけれども、年間を通じたPDCAサイクルを、学校経営計画の中でしっかり作っているとは思いますが、そういうものの質の向上を行っていく。その際に県版学力テストみたいなものをうまく生かす、もしくは場合によったら県版の大きい学力テストじゃなくて、中テスト、小テストみたいなことをうまく生かすというやり方なのかもしれないけれど、

もしくは定期テスト、検査、定期試験の結果を生かすというやり方かもしれませんが、そういうものをより高度化していくという方法も一つあるのかなという感じはいたします。

学び合いの場に、より高度な教え方というのを注入していくためにも、やはりクラスの先生方による研修とか研究とかは非常に重要でしょうし、外部からアドバイザーの先生に来ていただくやり方、普通そういう教え方をしていると思いますけど、そういうやり方なんかも非常に有効だろうと思います。また、高等学校において取り入れている PDCA サイクルの方式というのを小・中学校でも既にやってるわけですが、試験の結果というのもうまい形で組み合わせる、より改善を図っていくとか、平成 32 年度にもう一段、新しく改訂をしていく中において、そこら辺りというのは 1 つの検討課題になっていくんだろうかなという感じがしているところでございます。

当然、これから学校はどうあるべきか、働き方改革の視点も踏まえて考えた時ということでもありますけど、やはり高知版の地域学校協働本部をできるだけ導入していこうという取組があります。人口が減っている中においても、できる限り地域地域に学校がある姿というのは社会の在り様としても非常に大事だろうと。ですから、中山間地域の高等学校もできるだけ残していく方向です。ただ、そういう中において、中山間ならではのハンディがあるからこそ、遠隔教育システムをうまく生かして、そういうハンディはできるだけ取って、できるだけ地域に学校を生かす、もっと言うと、地域に参画をしていただくような学校である、そういう方向性をできる限り目指していければと思います。ですから、学校の中だけでの地域の学校というより、地域挙げてのチーム学校という方向というのは、やはり大きく目指していく方向なのかなと考えています。

そうしていく中であって、やはり厳しい環境にある子どもたちについて言えば、おそらく保護者の皆さんもサポートしないといけないという実情はたくさん出てくるだろうと思いますし、それから部活動の話は典型だと思うんですが、スポーツの競技力の向上という観点からも、できるだけ部活動の指導員の方には、本当にスポーツを教えられる人になっていただいたりする、そういうことをしていくことが非常に大事だと考えております、そういう意味では、スポーツ課で一生懸命スポーツの振興を推進し、競技力向上の取組をしていますけれども、地域スポーツハブの取組と地域の学校の取組を組み合わせ、スポーツクラブなどで教えておられる指導員の皆さんに部活動もまた、1 時間や 2 時間毎日見てもらうような形の分業体制だとか、地域で応える、例えばそういうことになっていければということはずごく思います。

今回、大分そういう方向で改訂そのものをされていると思っていますけど、全体として平成 31 年度の大綱を改訂版として検討していく中で、また、第 2 期教育大綱の策定の時に、その辺りを力強く反映できるようになっていければいいのかなとすごく思います。永野先生に対する答えということでもありますし、事務局の皆さんにもまたぜひ 1 年かけてご検討いただければ幸いかなと思うところです。

(司会)

教育長は、いかがですか。

(伊藤教育長)

各委員から貴重なご意見、たくさんいただきましてありがとうございました。それぞれお話が出ましたけど、先ほど知事から、面を拡大するというお話がありましたけれども、そういう作業をしながらも、やはりどこにしっかりと向かっていくということを忘れずに、本来到達すべきところはしっかり見ながら進めていく必要があると考えておりますので、先生方が授業改善に取り組むにしても、一段上の方々にご指導いただくような、そういうレベルアップを図れるようなことにしていきたいですし、当然、次期の改訂に向けましてはソサエティ 5.0、そこから今、県の人口対策、人口改善のほうでいろんな高等学校の対策ということをやっていますけど、そういった方向性もしっかり、10年先ぐらいは見た上で、高知県の教育はどうあるべきかというのをそれを柱にして考えていく必要があるということですので、来年度、第2期の大綱の検討を進めていくこととなりますけれども、将来どういうふうにあるべきかという方向性をしっかり定めた上で、何が必要なのかというのを現状から作り出していく、今の延長ということではなくて、将来をしっかりと見た上で取組を進めていきたいと考えております。

(司会)

ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。

(木村委員)

非常に余計な事なのかもわかりませんが、高等学校、いじめの問題で平成30年度の1年間、重大な問題が7つか8つあって、説明会でその中身について議論をしたことがあったんですが、そのことは置いておいて、お話をお聞きすると、高等学校におけるいじめの認知件数が300近くある。その中で重篤な事態に及んだのが7つか8つか。私はむしろ、未然にアンテナがちゃんと張れたと、数は忘れましたが、それぐらいの数の認知をしっかりと、それが重要なことにならないようにチーム学校で取り組めたということを私は大きく評価したい。いろんな問題が全てそうで、こういうペーパーの中にそういう筋書きが出てきませんが、十分機能をして、未然に防げているといいますか、いじめに対する意識が学校として変わってきて、絵にかくモチじゃなくて正しく認知しながら、それが重要なことにならないようにしているということを広く皆さんに知っていただくと同時に、これは大きく評価をすべきところじゃないかと私自身は感じました。

(尾崎知事)

すごく大事なことだと思います。いじめが発生することはあるわけですが、発生するこ

とが教育委員会にとって評価が下がることなので、できるだけこれを表にしたいというのではなくて、できるだけ基本的に発表する。できるだけ事前に正しく認知をして発表していくということをもって評価するという方向でずっと来ていて、それが良い方向に来ているのかなと思っています。そのことをぜひできればと思います。

他の課題などもそうだと思います。例えば、小学校と中学校の断絶とか、保幼小の断絶とか、そういうところで問題が起きる。起きることは当然起きるのであって、起きてから良くないじゃなくて、起きることをまず率直に見つめて、その上で対策が講じられるということなのであって、やはり問題のあることは、しっかり見つめて、それに対して対策に取り組んでいくというということが非常に大事だと思います。そういう姿勢を評価するというのを教育委員会のほうから各教員、学校に対してしっかりお示しをしていくということが大事なんだろうと思います。残念ながら問題によっては、問題はできる限りない、もしくは問題はできる限り小さくしようとする傾向がある場合もままあって、私、いつも庁内全体で言わせていただいているのは、課題を正面から受け止めて、がっぷり四つで取り組むんだという話をさせていただいてるんですけど、教職員というのは、学校というのは大きな組織体ですし、また地域との関わりも人間関係の関わりもあったりして、大変なところもあるんだろうと思いますが、教育委員会としては、率直に課題を出していくという方向で、そういう気持ちでというふうによく話しております。

(伊藤教育長)

1年間、教育長として過ごしてまいらせていただきまして、やはり先ほど知事が言われた、課題に真正面からぶつかってないと、どうもうまくいかないというふうにすると、ぶつかってないんじゃないかというような思いもしております。それぞれの課題については、やはり真正面からぶつかって、しっかりそれに向けて、それに効く対応を打っていかないと、たくさんあるいろんな課題については、なかなか取り組めないんだろうというようなことを思っております。難しい課題がたくさんございますけど、やはり側面からでなくて真正面からちゃんとぶつかって解決をしていく、そういう取組が非常に大事であると思っておりますし、物事を小さく見せない、率直に現状を正しく評価する、正しく見つめない、そこから正しい対応は出てきませんので、そこを非常に大事に、これからも取り組んでいきたいと考えております。

(司会)

他によろしいでしょうか。

はい、お願いします。

(永野委員)

せっかくスポーツのほうも整理してくださってますので、ちょっと幼稚な部分かもしれ

ませんが。「みる」「する」のところですけども、特に僕なんかスポーツ音痴なんですけど、「みる」というところがやはり入り口のところで大事なところなんだというふうに理解してますが、自分の子ども時代、オリンピックが来まして、子どものときは高度成長期だったと思うので、学校にもスイッチが相当入っていたと思うんですね。そういった意味でも子どものころに、わくわくもしたというふうな経験がありますけれども、そういった仕掛けはこれから集中的に現れるのかということを一、お伺いしたいんですけど。

(事務局)

オリンピック・パラリンピックに関しましては、スポーツ庁が実施しておりますオリンピック・パラリンピック全国展開事業、こちらの事業を県として受けておまして、現在、オリンピックでありますとか、あるいはパラリンピアン、あるいは県内でパラスポーツをやっている方々が学校に行って、子どもたちと一緒にスポーツをするといった取組を実施しているところでございます。

(永野委員)

ありがとうございました。

(尾崎知事)

スポーツについてちょっとお話をさせていただいてよろしいですか。スポーツについては私は本当に忸怩（じくじ）たる思いというか、5年連続国体最下位、これは本当に構造的な課題だなと。これはもう県民の皆さんに申し訳ないと思っているんですけど、端的に言いますと、低学年からの科学的、合理的練習法を徹底していかないと、スポーツの世界では、なかなか結果を出せないという時代になってしまっている。そこでの対応が県全体として決定的に遅れたということだと思うんですけども。よく部活動中心主義と言われますけど、部活動中心主義だとどうなるかという、中学生ぐらいから、いわゆる比較的高年齢になってからスポーツがスタートされ、かつ、それを教えている先生方が必ずしも競技の専門家じゃない、指導も必ずしも専門家ではない。ですから、高学年からの必ずしも専門家による科学的、合理的な専門の指導でない指導を受けている高知の子どもというのは多いと思います。そのことも非常に大きな課題になってきているだろうと思います。

そういうことで、できるだけ低年齢から科学的、合理的な指導が行われるようになっていく、そういう方向性というのは大きく目指すんだと思うんです。低年齢からであるためには、やはり部活では遅いので、その前に地域にスポーツクラブなどがあって、その指導員の先生方が最新の指導法を常に学ぶ環境を作っていく、置いておくということが非常にまず大事じゃないかなと。さらに言えば、部活動になっても、働き方改革にも直結することですけど、教える先生、数学の先生で必ずしも野球は本当に知らないという先生じゃなくて、野球を教えることができる、卓球を専門で教えることのできる、例えばスポーツ

クラブの先生とかに来てもらって教えてもらうようにするとか、そういう形で対応していく。

さらに言えば、そういう中で頭角を現してきた子は、全高知チームに入ってもらって、日本のトップレベルの指導者に指導してもらえる体制というのを作り、かつ、全高知チームの中で優れた選手がいますので、その中において切磋琢磨する体系というのを作り、かつ、それで外部にも遠征試合にもよく出て行って、その試合の結果も含めてPDCAサイクルを回しながら年間の練習を組み立てていくような、そういう一連の流れというのを組み立てられるかどうか、それをスポーツ科学センターみたいなのがしっかりサポートできるかどうか、そういうことを今、目指してやっていっているところです。

あるいは、教員の働き方改革と一体となるところも非常にある。もっと言えば、そういう形でスポーツで一生懸命、競技力の向上を目指して頑張っておられる、それがまた勉強ではあれかもしれないですけどスポーツの面で自己実現ができるとか、例えばそういう形になっていければというふうに思っているところです。ぜひ、スポーツも頑張りましょう。来週また県民会議があって、厳しいご議論をいただくことになろうかと思えます。

(司会)

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(平田委員)

知事さんからのお話もう既にございましたけど、私の意見は屋上屋になってしましますけどお許しいただきたいと思っておりますけれど。説明にも十分ありましたけど、今まで小学校、中学校なんかでもよく地域学習というのは新聞の報道で聞いております。今回、私、高等学校において地域協働学習を取り入れているという高等学校があるという、この点ですけど、教育目標の中にもある(2)の部分ですけど、郷土への愛着と誇りを持った人材を育成するとありますけど、郷土への愛着と誇りというのは、私、高知県の子ども全てに持っていただきたいと思っております。私は日本の高知で育ったんだということができない子どもをつくらないと、その子どもはグローバル社会を生きていけないんじゃないかと日ごろ思っております。

その点と併せて、知事さんのお話にございましたが、中山間地域の高等学校におきましては、県だからということではなくて、市町村と県が一体となって学校をつくっていただかないといけないと思っております。学校には少なくとも地域協働学習を取り入れていただいて、その地域の魅力は当然ですけど、将来この地域の産業をどう育成し、それを叶える人材をどう育成するかという議論をしていただきたいという思いを持っております。中山間地域の高等学校が数校ございまして、学校運営、経営は本当に大変だと思いますけど、その辺を手掛かりとして、高等学校をなくして市町村の活性化にはつながらないと思っておりますので、その心意気を持って県の教育委員会もサポートしていただけたらという思い

を持っています。そんなことを思っておりますので、お願いをいたします。

(尾崎知事)

中山間の学校、これは本当に大事、できれば小学校からも残していきたいところでありますが、なかなかやはりどうしても規模の問題で小学校、中学校になると統合もしないといけないところも出てくるでしょうが、高等学校について言えば、これをなくしてしまうと、比較的もともと広域の中に存在していたものですから、その当該地域全域にわたって高等学校が一切ないということになる。そうすると、本当にいろんなダメージが出ると思うんです。子どもたちも中学校を出たぐらいの段階から、もう親元を離れないといけなくなってしまったりする、そのことが地域の衰退に拍車をかけることになる。ですからやはり、中山間地域をこれから振興していくためにも中山間地域の中で地産外消につながるような授業を行って、そこに担い手たる人々をお連れする、Iターン、Uターン、Jターンも含めて、移住という、すなわち地産外消×移住ということにどうしてもなってくるんだろうと思うんですけれども、実際それを盛んに一生懸命やろうとしているわけでありませんが、そのときに地域に高等学校がないと、移住者の皆さんにしてみても、子育てはここでできませんねという話になったりして、結果として、非常に大きなハンディとなる。地域にとって新たな地域振興のためのよすがを知らないというんですか、そういう側面も出てきたりする。いろんな意味で、そこで今住んでいる子どもたちにとっても、さらには将来の発展ということにとっても、高等学校がなくなるということというのは非常に大きな問題があると思います。これは本当に何とか残すことを考えないといけない。

先ほど申し上げた、例えば小規模校になってきたりすることに伴うハンディがありますよね。そういうことについては、今の時代、できる限り ICT の力も借りて、動画なんて普通に、ほとんどストレスなく送れる時代になっているわけで、遠隔授業なんかを徹底し、そういう形で補えればと思います。あと、やはり特色ある教育を展開することで、外からも学生さんと呼んでくるぐらいのことをしないと、なかなか存続もできないとしたとき、特色ある部活なども、ものすごく有効だと思います。やはり平田先生が言われたように、そういう中において地域の皆さんと地域の将来を考えるような教育を進めて、それが非常に実践的で、大人になっても役に立つ、そういう教育になっていくことが非常に大事だと思います。

実際やはり、中山間の学校で、どんどん成長する、若い人が来ようとしている地域、例えば梶原などもそうだろうと思いますが、地域愛に根差した教育というのは地域の皆さんとともにされておられます。そうすると、子どもたちもそれに一生懸命応えている様子というのが見てとれる。私、この間、対話と実行行脚で梶原に行ってグラウンドを見てきたんですよ。時間があつたので突然行ったんです。あのとき本当に感心したのは、そのグラウンドがきれいに整備されていて、きちんと子どもたちが整理整頓して使っていました。地域の皆さんの本当に愛情のこもったグラウンドだと思います。子どもたちのためにと

ってつくられたグラウンドだと思いますけど、やはりそういうふうにも子どもというのは応えるんだなと思ったことでした。その気持ちに応えるため、きちんと整理整頓して使っていて、こういう形で地域の皆さんと心が通う形になっているなと思ったりしました。

いろんな結果があると思いますが、地域の高等学校が地域の皆さんとともに何かをやっていくということで、地域を挙げて育てていく体制づくりというのができれば、これはやはり大きな特色になるんだろーと思います。一個一個、振興計画に沿って対応することになっていきますけど、またいろいろお知恵も賜われればと思いますので、よろしく願いいたします。

(伊藤教育長)

中山間の高等学校の振興は教育委員会でもずっとお話もさせていただきましたけれども、昨年、一昨年と教育委員会の協議会で各地で高校再編に向け皆さんに非常にご協力をいただきましたが、その中で事業としては、ここでお示したような ICT の活用とか、市町村に対する支援であるとか、新しい事業を作ったりしているんですけども、教育委員会の体制としましては、4月1日付で高等学校振興課を新しく立ち上げまして、今ここで議論しているような市町村と連携した活性化、そういった取組なんかについても教育委員会としても一緒になって取組を進めていきたいと。それから、これまで教育委員会の中で、高等学校の活性化に取り組んでおりました職員を副校長や主幹教諭として中山間の学校に配置をいたしまして、人材も送り込み、教育委員会も一緒になって、市町村も一緒になって強力に進めていきたいと考えております。

この後期再編計画を作り始めた秋ぐらいから、各市町村長、特に町村長の方々とお話する機会が非常に増えまして、やはり各町村長も高等学校の活性化について非常に真剣に熱く思いを持っておられる。そういった中で、町村役場とも町村の教育委員会とも一緒に深く連携をして、それぞれの学校をしっかりと活性化していく。もちろん域内からもそうですけど、域外からも高校生が通ってもらえる、そういった学校となるよう、時間があまりないという危機感も持って取組を一生懸命進めていきたいと考えておりますし、来年度に入りましたら、それらを支援するようなことについても具体的にいくつか進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。よろしいですか。

それでは、今後の取組の進め方ですとか、働き方改革、学校経営の在り方、さらには保護者の行動変容に向けた取組ですとか、多岐にわたるご意見をいただきました。本日、この会議は、来年度に向けました施策の大綱第3次改訂案について、ご了承いただくというものでございます。本日いただいた意見の中には大綱の修正が必要なご意見はなかったものと受け止めさせていただいておりますけれども、本日お示しさせていただきました案を

もって大綱の改訂の手続きを進めさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

〈異議なしの声〉

(司会)

ありがとうございます。では、そのように進めさせていただきます。

以上で、本日予定されていた議題については、全て終了いたしました。次に、来年度の総合教育会議のスケジュールにつきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

お手元の資料4の「平成31年度高知県の総合教育会議スケジュール(案)」、一枚物の資料をご用意いただければと思います。

来年度は現行大綱の最終年度となっております。現行大綱の進捗管理に規定されております進捗管理を行うとともに、平成32年度以降の次期の教育大綱の策定に向けたご協議についても来年度はお願いさせていただきたいと思っております。そのため、まず新年度、第1回の会議におきましては、現行の教育大綱のこれまでの3年間の取組の総括、成果、課題の整理をお願いしたいと考えております。併せて、本日のご協議の中にもかなり出ておりましたけれども、現行大綱で進めてきました諸課題の解決といった、これまでの本県の取組をより一層進めるとともに、それに加えて、やはりこれからの時代を見据えた教育課題に対応した対応、こういったこともご検討いただく必要があろうかと思っております。例えば、ソサエティ5.0とか、高等学校の振興について、ご議論が出ておりました。こちらにつきましては、知事も委員になられております国の教育再生実行会議のご議論があったようなものでございます。さらには、永野委員さんもお話がありました高知方式という中の学校の在り方の質の向上、そういったものもどういうふうを考えていくか、こういった現行大綱の延長線上ではない新たな様々な取組についても検討をいただく必要があろうかと思っておりますので、ぜひご議論をお願いしたいと思っております。来年度は次期教育大綱の策定に向けてのご検討を賜われればと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

(司会)

ただいまの説明に対しまして、また何か言い忘れたこととかございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、「平成30年度第4回高知県総合教育会議」を閉会いたします。皆さま、どうもありがとうございました。